給食提供に係る調書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 給食の提供体制 | 調理を行う者  （複数選択可） | | | 栄養士　　その他（調理師　調理員（無資格者）　保育士）  備考： |
|  | 離乳食  の担当 | | 栄養士　　その他（調理師　調理員（無資格者）　保育士）  備考： |
| 業務委託の有無 | | | 自園スタッフが調理　　業務委託を実施 |
| 栄養管理を  行う者 | | | 栄養士(自園スタッフ)　 栄養士(嘱託)　 その他(　　　　) |
| 食育計画の  策定者 | | | 栄養士(自園スタッフ)　 栄養士(嘱託)　 その他(　　　　) |
| 外部搬入の有無 | | | 自園調理（業務委託を含む）  事業所本体の厨房で調理（事業所内保育事業のみ）  連携施設からの搬入（地域型保育事業のみ）  外部搬入を実施（市と事前協議のうえ、３歳以上児のみ可） |
|  | | 提供元 | 施設名：  住所： |
|  | | 運搬  方法 | 交通手段：  運搬にかかる時間：  運搬の際に留意すること等： |
| 調理場から保育室への運搬時に外部を通る場合 | | | 運搬方法（使用する器具等）： |
| その他 | アレルギー児  への対応 | | | 除去食を提供  代替食を提供  ※参考：本市では、医師による生活管理指導表をご提出いただき、除去食の提供を基本としています。 |
| 配膳時の工夫（誤食防止に向けた取り組み）： |
| １食当たりの食材費 | | | ３歳未満児（主食費・副食費）：　　　　円／食  ※参考：公定価格では3歳未満児 7,500円/月を想定。 |
| 土曜日の離乳食以外の給食提供 | | | 実施する　　実施しない  ※離乳食は、提供が必須です。 |
| 危機発生時の給食体制 | | | ・危機発生時の給食体制マニュアルの整備（作成済み・未作成）  ・非常食料の備蓄（有・無） |